１月の市民相談

分類	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 （ひきこもり、8050 など）	平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分	市役所２階福祉課社会福祉グループ （☎ 38-5830）
市民生活	一般相談（よろず相談）	平日　午前９時～正午、午後１時～４時	市役所１階市民相談室（☎ 38-5822）
市民生活	消費生活相談	月～木曜日（祝日を除く） 午前８時 30 分～正午（午前 11 時 30 分まで受付）	市役所１階消費生活センター（☎ 37-7867）
市民生活	弁護士による法律相談 ※予約制・先着順	13 日㈫・28 日㈬午後１時～４時 ※予約は５日㈪午前９時から（電話可）	市役所１階市民相談室（☎ 38-5822）
市民生活	若年者就職相談 ※予約優先	９日㈮午前９時 30 分～正午	市役所１階市民相談室 いちサポ（☎ 0586-55-9286）
市民生活	多重債務者相談 ※予約優先	15 日㈭午後１時～４時	市役所１階市民相談室 クレサラあしたの会（☎ 090-3252-5652）
市民生活	中高年齢者向け就職支援の個別相談 ※予約制・先着順 愛知県「生涯現役支援事業」受託事業	２月 20 日㈮午後１時～４時（１人 50 分以内） ※予約は１月５日㈪から２月 18 日㈬までに問合先まで希望時間、氏名、電話番号、性別、雇用保険の求職活動実績認定に必要な参加証明書の発行の有無、簡単な相談内容をお知らせください。	市役所１階市民相談室 問合先：中高年事業団やまて企業組合名古屋支店 （☎ 052-433-2323 メール nagoya@yamate-kigyo.jp） 相談内容：定年を見据えた働き方の相談、応募書類の作成方法、介護や家庭との両立など 対象：概ね 45 歳以上の人
市民生活	ママ・ジョブ・あいち 出張相談 in いわくら ※予約制・先着順	２月３日㈫、13 日㈮ 午前 10 時～午後０時 50 分 予約は１月５日㈪午前９時 30 分より右記二次元コードから	市役所１階市民相談室等 対象：再就職を考えている女性 定員：各日３人（１人 50 分以内） ※無料託児有。希望者は１週間前までに申込 ※雇用保険求職活動認定事業
市民生活	登記相談	14 日㈬午後１時～４時	市役所１階市民相談室（☎ 38-5822）
市民生活	不動産相談	８日㈭午後１時～４時	市役所１階市民相談室（☎ 38-5822）
市民生活	空き家無料相談会 ※予約制・先着順	２月 10 日㈫午前９時～午後４時（１人 50 分以内） ※正午から午後１時を除く ※予約は２月３日㈫までに問合先へ電話	市役所４階相談室６ 問合先：都市整備課計画営繕グループ（☎ 38-5814） 相談員：愛知県宅地建物取引業協会
市民生活	生活困窮者自立支援	平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分	市役所２階生活自立支援相談室（☎ 22-5003）
市民生活	戦没者遺族相談 ※予約制	16 日㈮午後１時～４時 ※９日㈮までに申込	市役所１階市民相談室（☎ 38-5822）
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	８日㈭、15 日㈭ 午後１時 30 分～３時 30 分 右記二次元コードまたは電話	保健センター（☎ 37-3511） 相談時間：30 分 対象：市内在住の人
障がい	障がいのある人・家族・支援者の相談	平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分	市役所１階 基幹相談支援センター（☎ 81-9973）
障がい	こどもの発達、障がい、療育の相談　※予約制	平日　午前９時～午後５時	児童発達支援センター（西市町桝東 37 番地 1） （☎ 58-5122）
高齢者	高齢者の生活・介護・認知症など	平日　午前８時 30 分～午後５時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター（☎ 38-0303）
高齢者	高齢者の生活・介護・認知症など	平日　午前９時～午後５時 30 分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター（☎ 96-6553）
こども	育児や健康	平日　午前９時～ 12 時　午後１時～４時	保健センター（相談専用電話☎ 66-7300）
こども	育児について	平日　午前９時～午後５時、土曜日　午前９時～正午	子育て支援センター市民プラザ内（☎ 38-3911）
こども	児童虐待などこどもを取り巻く問題	平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分	市役所６階家庭児童相談室（☎ 38-5810）
こども	学校や家庭における悩み相談（教育相談）※予約優先	毎週火曜日（原則）午後１時～４時 毎週木曜日（原則）午前９時 30 分～午後０時 30 分	地域交流センターくすのきの家２階 教育支援センターおおくす相談室（☎ 38-0300）
成年後見	成年後見制度相談 （成年後見制度、その他許認可、相続手続き、遺言など行政書士業務）	19 日㈪午後１時～４時	市役所１階市民相談室 問合先：（公社）コスモス成年後見サポートセンター （☎ 052-908-3022） 相談員：（公社）コスモス成年後見サポート会員
成年後見	成年後見制度相談 （巡回相談・予約制）	14 日㈬午後１時 30 分～４時 20 分 ※前日までに申込（電話可） ※相談は１組 50 分で、１日３組	ふれあいセンター３階福祉団体活動室（西市町無量寺 2-1） 尾張北部権利擁護支援センター （☎ 0568-74-5888）